

求職者の保育所利用の促進

育児中の求職者が安心して求職活動ができるよう、保育所の受入児童数の増大を図りつつ、求職中も保育所の利用ができることを市町村やハローワークにおいて積極的に周知する。

▶ 厚生労働省

【目指すべき社会の姿】

- 希望する者すべてが安心して育児休業等を取得できる職場環境となる
(育児休業取得率 男性=10% 女性=80%/小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%)
- 男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる
(育児期の男性の育児等の時間が先進国並みに)
- 働き方を見直し、多様な人材を効果的に育成活用することにより、労働生産性が上昇するとともに、育児期にある男女の長時間労働が是正される
- 働き方の多様な選択肢が用意される
- 育児期に離職を余儀なくされる者の割合が減るとともに、育児が一段落した後の円滑な再就職が可能となる

3. 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

これから親となる人が皆、乳幼児期の子どもとふれあう機会や子どもや家庭の大切さを考える機会を持つことができるようにする。

具体的施策

今後5年間の目標

乳幼児とふれあう機会の拡大

保育所、児童館、保健センター等で中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会を提供するための受入を推進する。

▶ 厚生労働省

すべての保育所、児童館、保健センターにおいて受入を推進

生命の大切さや家庭の役割等に関する学校教育の充実

全国の中・高等学校において、生命の大切さや家庭の役割、保育体験を含む子育て理解等に関する教育を推進する。

▶ 文部科学省

安心して子どもを生み育てることができる社会について地域住民や関係者が参加して共に考える機会の提供

子育てや子育て支援に関する各種のフォーラム、ワークショップの開催や子ども参加型のイベントを実施し、子どもと大人が交流し合える機会の提供などにより、子どもを生み、育てることを社会全体で応援する意識の醸成を図る取組を推進する。

▶ 厚生労働省

全市町村で実施